

# 組合員資格得喪通知書

令和 年 月 日

両筑土地改良区

理事長 松岡 吉寛 様

現資格者（現組合員） 住所 \_\_\_\_\_

※組合員コード： 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

〒

新資格者（新組合員） 住所 \_\_\_\_\_

※組合員コード： 氏名 \_\_\_\_\_ (印) 性別 男・女

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

電話番号 \_\_\_\_\_

下記事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知致します。

記

## 1. 資格得喪の対象たる土地

市町名	大字	字	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	※土地コード	備考

※の箇所は両筑土地改良区で記入します。

## 2. 資格得喪の原因およびその時期

(1) 原因（下記のいずれかに○をつけて下さい）

1 売買・2 経営移譲・3 相続・4 贈与・5 交換・6 小作契約・7 小作解除・8 その他( )

(2) 時期： 年 月 日

・参考（土地改良法）

（組合員の資格得喪の通知義務）

第43条 土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

2 前項の当事者は、同項の規定による通知があるまでは、当該資格の得喪をもって第三者に対抗する事ができない。

※土地改良区使用欄

アクセス	土地台帳	土地原簿	組合員名簿	賦課原簿	局長	課長	係長	係
処理日								